

広報

麻生

昭和60年4月15日発行

No.364

'85 4



ぼくたち小学1年生

まちの人口

		前月比
総人口	18,024人	-55人
男	8,898人	-29人
女	9,126人	-26人
世帯数	4,199世帯	-9世帯

主な内容

- 記念式典挙行される-----P 2
- 第一回定例町議会-----P 3
- 昭和60年予算の概要-----P 4
- 一般質問-----P 5
- お知らせ-----P 6

合併三十周年

記念式典挙行される

三月三十日(土)、麻生町公民館大ホールにおいて、麻生町合併三十周年記念式典が、来賓の方々をはじめ二百五十名の方が列席し、挙行されました。



30周年記念式典

が行われました。

さらに、町民憲章等が発表され、ご来賓の方々の祝辞を賜わり、式典はとどこおりなく終了しました。式典に引きつづき体育室においてレセプションが開かれました。

式典は、三十周年というふしめの年を祝いましたが、これを契機とし今後、麻生町をたくましく生きる水辺の里として、誇りと愛着の持てる「ふるさと」とするよう、認識を新たにしたいものです。

栄えある功労者

(敬称略・順不同)

○自治功労者

菅谷敏、平山利通、根本定土子謙、根本清、鈴木忠、平野嘉衛門、諏訪亀太郎、永峰仙太郎、宮内喜一、出沼三郎、横山喜多留、寺崎準衛、小牧武雄、浅野儀右衛門、谷口元衛、堀井博男、額賀万寿男、高宮長次郎、内山仁、畑木昇生井沢一郎、一村正明、宮本

正、栗林広、新嶋佐武郎、根本末雄、小貫昌敏、新堀彰、平塚治男、土子智三、茂木宗平、荒張坦、望月勝、横瀬文江、瀬尾正満、井上宥光、羽生盛治、鈴木丈男、山口政之丞、奥村雅雄、鴨下政隆、小沼豊雄、瀬尾録郎、羽生富造、箕輪喜清、坂本弘治、鈴木三男、大崎守、新堀茂彦、小沼貞次郎、矢口弥、宮崎とよ、西野商事(西野譲介)、麻生観光開発(田川利夫)、常陽繊維工業(深沢和章)

小沼市郎、深沢基、志村健四郎、菅谷正雄、植田五郎、土子誠、平山啓、荒原進、高野敏子、田口重幸、飯田伸枝、永作惣作、山崎セイ、宮崎トメ、根本和江、小牧常能、荒張寛、深沢久昭、久保田喜治、羽生東洋夫、篠塚一郎

○民生・衛生・福祉功労者

宮内秀夫、金田とく、高橋祖道、根本致知、朝倉謙、飼持守、羽生藤吾、小沼澄、小沼衛、福井恵美子、高須八枝、新井田俊典、山口忠夫、広岡伸明、山口安子、白鳥節子、箕輪三郎、麻生ライオンズクラブ、

○産業経済功労者

藤野潔、高須守、高須直規、柳町清治、石神義男、野川久寿、茂木四郎、鴨下亀平、山

野善理、今泉源衛、根本善哉、平野士郎、平野辰三郎、関福松、阿井定雄、根本繁樹、平山巳代治、根本惇吾、麻生町農村青少年クラブ

○教育功労者

小沼進、山口省吾、大里興兵衛、箕輪武美、宮内賢志、久保田一郎、鈴木芳江、額賀瑞枝、麻生町PTA連絡協議会、麻生町地域婦人団体連絡協議会、麻生町青年会

もう

覚えましたか

町民憲章

町民憲章は、わたしたちの相言葉です。ぜひ覚えてください。

一、歴史を大切にし、文化を高め明るい町をつくりましょう。

一、自然に親しみ、水と緑の美しい町をつくりましょう。

一、きまりを守り、ふれあいのある町をつくりましょう。

一、健康で働き、豊かな町をつくりましょう。

一、地域活動に参加し住みよい町をつくりましょう。

第一回定例町議会

昭和六十年度 予算決まる

一般会計は、三十一億二百万円に!!

昭和六十年度麻生町議会第一回定例会が、三月十一日から、二十日まで十日間の会期で開催されました。

議会は、町長の町政報告の後、選挙一件及び昭和六十年度麻生町一般会計予算外十六件の議案審議が行われ、すべて原案どおり議決されました。

なお、議案審議終了後、一般質問が行われました。

〔選挙第一号〕

鹿島伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙について
議会議長の指名により、市村五郎議員が選任されました。

〔議案第四号〕

監査委員の選任について、
監査委員鈴木丈男氏が、三月十日をもって任期満了となるため、同氏を「知識経験を有する者」の委員に再任するにあたり議会の同意を求めたものです。

〔議案第五号〕

麻生町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の

一部を改正する条例

行方郡報酬審議会の答申にともない、報酬等の改正を行ったものです。

新報酬は次のとおり。

議長 二十三万五千円。

副議長 二十万五千円。

議員 十九万円。

〔議案第六号〕

麻生町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
町特別職の給与等の改正を行ったものです。

新給与は次のとおり。

町長 六十一万円。

助役 四十七万七千円。

収入役 四十五万円。

〔議案第七号〕

教育長の給与・勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
教育長の給与月額を、四十二万八千円としたものです。

〔議案第八号〕

麻生町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
教育委員会の委員、監査委員等の報酬を、平均七%引き上げたものです。

〔議案第九号〕

地方自治法第二〇七条の規定による実費弁償に関する条

例の一部を改正する条例
議会出頭人等の実費弁償額の改正を行ったものです。

〔議案第十号〕

麻生町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正にともない町たばこ消費税関係の改正を行ったものです。

〔議案第十一号〕

昭和六十年度麻生町一般会計予算

一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ三十一億二百万三千円と定めたものです。

〔議案第十二号〕

昭和六十年度麻生町国民健康保険特別会計予算

国民健康特別会計事業勘定の予算の総額を、歳入歳出それぞれ九億九千九百三十六万四千円と定めたものです。

〔議案第十三号〕

昭和六十年度麻生町老人保健特別会計予算

老人保健特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ六億一千七百七十七万一千円と定めたものです。

〔議案第十四号〕

昭和六十年度麻生町簡易水道事業特別会計予算

簡易水道特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ五億一千九百六十六万と定めたものです。

〔議案第十五号〕

昭和六十年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計予算
白帆荘運営事業予算の総額を、事業収益・事業費用それぞれ二億四千万円と定めたものです。

〔議案第十六号〕

昭和六十年度麻生町外4ヶ町村公平委員会特別会計予算
公平委員会特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ二十六万七千円と定めたものです。

〔議案第十七号〕

昭和五十九年度麻生町一般会計歳入歳出補正予算（第八号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千二百萬一千円を減額し、歳入歳出それぞれ三十三億六千五百三十萬五千円としたものです。

〔議案第十八号〕

昭和五十九年度麻生町老人保健特別会計補正予算（第二

号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千六百四十七万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ五億五千七百三十七万一千円としたものです。

〔議案第十九号〕

昭和五十九年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算(第一号)

事業収益の予定額を、一千二百万円減額し二億三千三百万円に、事業費用の予定額を七百万円減額し、二億三千三百万円としたものです。

〔議案第二十号〕

麻生町簡易水道給水条例の一部を改正する条例
簡易水道加入分担金を改正するにあたり、条例の改正を行ったものです。

〔議案第二十一号〕

昭和五十九年度新農業構造改善事業小高地区連絡農道改良工事請負契約の変更について
工事の内容が変わったため請負契約の変更をするにあたり議会の議決を求めたものです。

契約変更の内容(契約金)
変更前 四千万円

変更後 四千二百六十万円

予算の概要

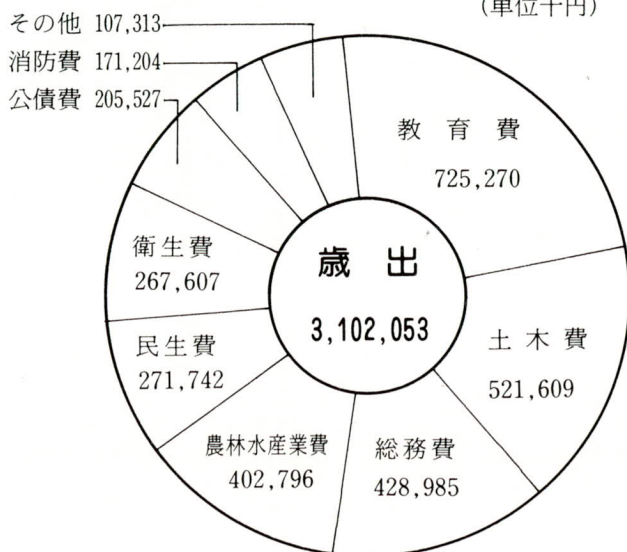
○一般会計予算

◎歳入について

町税については、前年度末調定見込額及び税制改正による見込額を検討して、町民税は前年当初より七・一%増、固定資産税は七・五%増となり、全体で八億七千四百八十八万円を計上しました。

一般会計歳出

数字は予算額
(単位千円)



地方交付税については、普通交付税として、前年交付額の三・一%増の十億三千四百十二万七千円を計上しました。国支出金では、大和三小屋内運動場・同プールの完成、義務教育国庫負担金の廃止、新規市町村道事業費国庫補助金の減により、大幅に減り八千九百四十五万七千円を計上しました。

県支出金は、新農業構造改善事業の減額、豊かな村づくりパイロット事業の増加などにより一億九千七百三十八万六千円を計上しました。

繰入金で五千万円、諸収入で一億八千九百七十万五千円を計上しました。

◎歳出について

教育施設については、早期に建築された太田小学校、麻生一中校舎は補修期にあることから、本年度は太田小学校改修費、麻生一中体育館屋根補修工事費を計上しました。

運動広場関係では、野球場二面の建設費を計上し、教育費は総額で七億二千五百二十七万円を計上しました。

道路整備については、今宿地内、青沼地内、四鹿地内、島並地内外の道路改良工事費を計上しました。また、霞ヶ浦水郷流域下水道整備事業については、前年より約二一・八倍と大きく増額したため土木費は総額で三十二・八%増の五億二千六百六十九万円を計上しました。

農林水産業関係では、豊かな農村環境を整備するために新農業構造改善事業・豊かな村づくりパイロット事業・団

体営農道整備事業・西部土地改良事業などに取り組み、さらに水田再編対策事業の目的達成のために町単独補助金三千八十万円を計上して、農林水産業費総額で四億二百七十九万六千円を計上しました。

なお、第二簡易水道事業については、行方・小高地区を対象に前年度より予算化していますが、本年度より簡易水道特別会計に含めたことから一般会計からの繰出金は、前年より二・七倍の七千三百萬一千円を計上しました。

以上が一般会計予算の主なものです。国・地方とも厳しい財政事情にあり、予算規模は、前年度当初より二・一%減の三十一億二百五十三万円となっています。

○国民健康保険特別会計

五十九年十月に健康保険法等の改定があり、新しく退職者医療制度が発足しました。この制度の導入に伴い、大幅な国庫負担金の減額があり、国保税の賦課増額を余儀なくされました。医療費は前年度より五・二%増、保険給付費等については前年度より二・九%増を見込んだことから、九億九千九百三十六万四千円を計上し、前年度当初より一・〇%増となりました。

○老人保健特別会計

老人保健医療費は、高齢化社会の到来などにより増加の傾向にあります。老人保健法に基づき疾病の予防・治療の保健事業を引き続き充実強化し、医療費の適正化に努めてまいります。予算は六億一千七百七十七万一千円を計上し、前年当初より十六・八％増となりました。

○簡易水道事業特別会計

第一簡水の該当区に対する浄水場及び管路の維持管理と第二簡水の建設工事が主な事業です。工事内容は、浄水場の配水池・配管等の建設及び行方地区の大部分と、小高地地区の一部における配水管等の布設工事です。予算は五億一千九百六十六万を計上し、前年当初に比べ十一・四倍となりました。

○白帆荘特別会計

業務予定量として、年間宿泊利用総数一万三千五百人、休憩利用総数二万人を見込み収益的収入・支出で、二億四千万円の予算を計上しました。

○公平委員会特別会計

二十六万七千円を計上しました。

※一般会計及び特別会計あわせた予算額は、五十五億一千六百四十三万八千円になりました。

一 般 質 問

した。

A 議員

麻生町が甘しょの名柄推進産地に指定されているが、名柄産地に指定されると農家には大きなメリットがあります。指定が受けられるよう、出荷の統一など町当局の行政指導をよろしく願いたい。

町長 名柄産地に指定されると、価格の高値安定などメリットが多く、町としても集荷場の建設に援助を行ってきたい。農業をとりまく情勢もきびしいが、積極的に努力したい。

経済課長 名柄産地に指定されると、同じ甘しょでも高値安定がたまため、農家経済をうるおすので、ぜひ指定にもっていききたい。しかし産地に指定されるには、出荷量の確保、規格・品質の統一、出荷の一元化などが要求され、作付面積も増やさなくてはなりません。町としても、推進協議会をつくり、東京での街頭宣伝などを行ってきており、今後とも指定に向け努力していきたい。

A 議員 水田再編対策の今後の取り組みについてお聞きしたい。また、有利な転作物の団地化の推進を指導してほしい。

町長 行政がどこまで指導できるか問題があり、農家の方が自主的にやり、行政がそれに協力するのが望ましい。

水田再編については、補助事業の関係もあるので、ぜひともやっていかなくてはなりません。農業には、後継者や嫁不足などいろいろな問題があるが、基盤整備を行い、労力の省力化を図り、魅力ある農業を考えていかなくてはなりません。

経済課長 水田再編については、青刈りをさせて多用途米の推進を図っています。米の代りに足りない作物を耕作することが水田再編対策の基本であり、転作物の団地化を図っていかなくてはならないと思います。麦・だいに転作物の中心に進めています。団地化をすれば、奨励金などもよく、圃場の問題などもありますが、農協・普及所等と一体となり進めていきたい。

A 議員 行方台地縦貫道路建設について、計画と現在までの経過、今後の見通し、また早期実現にむけた対策等についてお聞きしたい。

町長 行方台地の縦貫道路は私の発想です。国からの補助がないとなかなかできないがこの台地がますます発展するためにも、なるべく早く実現したいと考えている。

建設課長 行方台地縦貫道路については、潮来町の国道五号線から、行方台地を経て小川町、さらには国道六号線常盤自動車道へとつながる計画であり、関係町村と促進期成同盟会をつくり推進しています。

昭和五十九年の県議会において、新原から潮来町まで、潮来麻生線という路線が県道として決定され、昭和六十年に国庫補助がつきしだい、測量などの作業に入る予定です。関係機関と協力し、早期着工・早期実現をめざしたい。

B 議員 行財政改革は、国民に大きなしわ寄せをしているように感じます。

たばこ耕作に対する、減反耕作指導員の削減など、また日本たばこ産業(株)が発足し、専売法に守られていた耕作者は、将来安心して耕作できるのか不安になっています。

町当局としても、このような状況を調査、検討していただきたい。

町長 専売公社が民営になり耕作者の方々は何かと心配していることと思います。たばこ・養蚕は町の基幹産業であり多くの農家の経済基盤となっており、今後も、育成・強化に全力をあげて努力したい。

経済課長 町として独自の補助金を予算化したり、農政の事業などで、機械導入・施設整備の事業にとりくんでいて。今後も、補助金なり融資なりの事業を進め、土づくり、後継者の育成など葉たばこ生産の振興を図っていきたい。

B 議員 麻生町は葉たばこの売上げでも有数の町であり、今後もよろしく願いたい。

C 議員 毎年予算の執行をみていると、事業経費の執行が各課でばらばらのようです。予算のついたものは、早期に執行すべきではないか。

総務課長 各課の予算執行がまちまちですが、事業を担当する課と、そうでない課があり、予算の執行状況もそれにより変わってきます。また、補助事業の補助金の決定が遅れているため、執行が遅れるような事もあります。

五十九年度の執行については、五十八年度の同時期に比べ、執行率はいいようです。

国保からのお知らせ

国保事業の財政がピンチ

国民健康保険事業は、国からの補助金と国保税の収入で成り立っています。しかし、昭和五十九年十月からの制度改正に伴い、補助金が大幅に減少になり、昭和六十年度の保険税は前年度に比較して十七・四％の増税を余儀なくされました。

国保税も年々滞納額が増加の道をたどり、三月三十一日現在で二千四百五十五万一千円の額になっています。悪いことに国保税の滞納額が増えますと、国からの補助金もカットされます。そうすると、滞納額の増加→補助金のカット→国保税の増税→滞納額の増加といった悪循環の

C議員 麻生小グラウンドの整備が、当初予算に組んでありながら着工していない。町長の町政報告で町民のニーズを旨とした予算ということでしたが、一般財源で出来る事業はなるべく早く進めてほしい。総務課長 ご指摘のとおり、

町の単独事業は早期に着工すべきです。麻生小のグラウンドについては調査をしていたようです。町民のニーズに応える意味でも、予算の執行は早期に行いたい。

町長 麻生小のグラウンド整備は、遅れてしまつて申しわけ

ない。根本的になおすにはどうしたらよいか研究していたわけで、現在は着工しています。予算の執行については、できるだけ早く執行していきたい。

C議員 以前から、各課の横の連絡を十分にとり事業を進

めてほしいと要望している。横の連絡がないと、無駄な予算もかかり、予算の執行も遅れてしまう。今後も十分横の連絡をとり進めてほしい。

町長 各課の連絡は大切な問題であり、今後も十分注意しながらやっていきたい。

国的な流通状況などを明らかにすることを目的としており「商業の国勢調査」ともいふべき重要な調査です。

調査対象となる商店の皆さまのところへ四月下旬頃、調査員が伺いますからご協力くださるようお願いいたします。

なお、提出された調査票は統計法により秘密が守られますし、統計以外には絶対に使用しませんので正確な申告をお願いいたします。

※問い合わせは、役場企画観光課統計係まで。

五月一日は 商業統計調査 の日です

通商産業省は、昭和六十年五月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査です。我が国の商店の販売活動の実態や、分布状況及び商品の全

身体障害者 精神薄弱者相談員を ご存知ですか

身体障害者の福祉及び精神薄弱者の福祉に熱意のある、民間の協力者が県の委託を受け、相談員として活動しています。



- 身体障害者相談員
箕輪三郎 (大字南)
Tel (77) 1732
- 石川健三郎 (大字根小屋)
Tel (73) 3023
- 精神薄弱者相談員
中田正一 (大字富田)
Tel (72) 0352

心配ごと相談

毎週木曜日

○午後1:00～3:00

○麻生町公民館

お気軽にご相談ください。

憲法週間

5月1日～7日

お互いに人権を尊重しよう。

人権相談

法務局麻生支局 (72) 0466

(毎日、無料、秘密厳守)

◎職員の変動

(一) 内は旧所属

◎退職 (三月三十日付)

小牧常能 (総務課長)

磯山賢一 (環境課長)

宮崎トメ (住民係長)

根本和江 (年金係長)

亀井和子 (麻生幼教諭)

羽生友美 (道路工手)

◎新採 (四月一日付)

出納室主事補 一村和子

公民館主事補 高野修一

白帆荘調理手 大久保正次郎

白帆荘応接員 宮崎千津子

白帆荘応接員 宮崎美喜代

◎異動 (四月一日付)

○総務課

課長 永作英夫 (企画観光課

長)、総務係長 糸賀洋一 (防

災係長)、防災係長 根本憲一

白帆荘係長)

○経済課

主事補 高栖和男 (公民館主

事補)

○福祉年金課

年金係長 小沼唯男 (出納室

主事)

○町民課

課長 荒張堯 (総務課参事)

住民係長 福田安雄 (町民課主

事) 主事 浜野恭子 (出納室主

事)

○企画観光課

課長 伊藤伸一郎 (町民課長)

○環境課

課長 山口政夫 (総務係長)

主事 宮内宏 (教育委員事務局主

事)

○建設課

主事補 奥村晃 (建設課運転

手)

○教育委員事務局

主事補 高野裕 (給食センタ

ー運転手)

○白帆荘

係長 羽生文男 (経済課主事)

○幼稚園

麻生幼教諭 松下昌子 (行方

幼教諭)・行方幼教諭 野川禎

子 (麻生幼教諭)

自動車税は
納期内に

昭和六十年度の自動車税の納税通知書は、四月一日現在で自動車所有(使用)している方へ、五月初旬送付される予定です。最寄りの金融機関又は、町村役場、納税貯蓄組合及び県税事務所等納期内(五月三十一日～五月三十一日)に納めてください。納税通知書に組み込まれている納税証明書(車検用)で車検が受けられますから、納税後は大切に保管してください。

固定資産税・町県民税の 納付書等様式が 変更になります

今年度から、各期別にそれぞれ1枚ずつあった納付書等の様式を変更し、納税通知書兼領収書と1期分から4期分の納付書兼納付済通知書を1枚1組にいたします。

◎1期から4期まで同じ納付書で

この納付書等は第1期分の納付月(固定資産税5月、町県民税6月)に発送しますが、これを納税者もしくは納税組合長が保管し、各期別の納付月がまいりましたら4回とも同じ納付書等を使用し納付して頂くことになります。

領収書は納付があった時点で、納付された期別の欄に領収印を押印いたします。従来のように、各期別毎に納付書は発送しませんから、各納期の納期限を忘れずに把握して頂くとともに、納付書等の保管をより以上確実にして頂きたいと思えます。

なお、軽自動車税と国保税については、従来と変更ありませんのでよろしくご協力をお願いいたします。

手話講習会に 参加して みませんか

教社 だより

- 期 日 5月16日(木)～7月18日(木)
(毎週木曜日)
- 時 間 7:30PM～9:30PM
- 場 所 麻生町公民館
- 内 容 「手話で広げよう友達の輪」
基本的な日常会話
(テキスト使用)
- 対 象 高校生以上
- 連絡先 麻生町公民館 (72) 1573
教育委員会 宮本 正
(72) 0811
- 主 催 麻生町手話サークル
あさのは

みなさんの、積極的な参加をお待ちしています。

くらしの豆知識

飲む以外にもある

お茶の効用

○におい消しに

いわゆる茶いぶしです。お

茶の芳香は不快臭を消す働き

がありますから、衣服や器な

どに嫌なにおいがついたとき

お茶をいぶしてその煙に当て

てみましょう。

○染料に

茶汁は、茶色の染料になり

ます。木綿や絹布などを茶汁

で煮ると、渋い茶色に染め上

がります。

麻生の文芸

俳句

浪人となりし奈落や鳥曇り

転校に馴染めぬ児等や鳥曇り

錆色の杉の木立や鳥曇り

短歌

日脚伸び夕映のこる杉の秀に

焚火の煙まつわりて消ゆ

働きし一生なりしよ!!亡き母を

しのぶ温泉に氷雨降りつぐ

冬眠になべて入りゆき一様に

明けの立樹に風は潜める

俳評

刻む年輪ひたいの皺にや

馬鹿になりきる智慧がある

呑みたがったお酒を墓に

泣いて女の愚痴一つ

達者クラブの話しの花に

負けず気高い君子蘭

金田 泉花

手賀 たつ

金田 幸恵

杉山 朱実

赤ちゃん 保護者 住所

勝一 富田

戸籍の窓口

おめでとございます

赤ちゃん 保護者 住所

杉山 朱実 勝一 富田

○枕に

お茶の茎、または茶殻を干

したものを枕の詰め物として

使います。俗にいう茶枕です。

頭塞足熱効果の高い枕ができ

ます。

○ほこり取りに

茶殻のしめり気は、はき掃

除につきものの、ほこりやご

みを吸い取ってくれます。畳

などの部屋を掃除する場合、

部屋のあちこちに、あらかじめ

茶殻をまいてからはじめる

と、ほこりが立つのを防げま

す。

☆さて、お茶を保存するボイ

ントは、………

お茶は、外の湿気や臭い

を吸収しやすい上に、温度

や光線などによっても変質

しやすい性質を持っていま

すので、変質を防ぐため、

冷暗所で保管するよう、ま

た冷蔵庫を利用する場合は

庫内の臭いがつかないよう

小型の茶缶に密封してしま

うようにしましょう。

大里 絵理 和 麻生

藤上 賢一 治 麻生

加藤 砂織 裕 麻生

千ヶ崎 裕介 秀 麻生

高野 沙希 雅 麻生

山野 京子 美 麻生

金田 菜美 修 麻生

荒張 貴史 美 麻生

横山 佳小里 純 麻生

愛木 睦美 行 麻生

宮内 理恵 三 麻生

宮本 真一 登 麻生

神原 風児 善 麻生

高田 直樹 日 麻生

岡野 勇輔 宗 麻生

箕輪 亜希子 忠 麻生

宮内 春菜 実 麻生

川尻 友里枝 実 麻生

死亡者 年令 世帯主 住所

浜田 みさ 63 清 衛 富田

奥村 トク 81 嘉 忠 粗毛

立原 勇司 43 き み 麻生

小倉 栄次 38 と 二 麻生

小沼 トミ子 60 正 二 麻生

沼田 与平治 80 好 雄 麻生

中村 賢之助 76 和 夫 麻生

寺内 芳江 73 良 光 石神

新堀 晋平 53 せ 子 石神

永作 キヨ 79 昭 昭 蔵川

今泉 昭夫 52 照 昭 蔵川

宮内 周蔵 65 公 文 岡崎

羽生 賢治 80 文 文 青沼

トノ集編

○ 広報麻生三月号とともに

配付されました。県選挙管理

委員会発行の広報紙「せんき

よ」に誤りがありました。二

ページ第三、選挙の種類・選

挙権等の表中「選挙する公職」

の項中最下段の「衆議院議員」

は、「参議院議員」の誤りで

す。

鈴木 実孝 79 賢 二 四鹿
内山 タカ 85 明 正 四鹿
川島 しづ江 67 利 正 行方
箕輪 幸之助 88 幸 栄 小高
箕輪 美恵 69 敏 彦 小高

昭和六十年度の予算
が決まりました。五十
九年度に比べ、二・一
%の減額となっています。
道路の改良に、土
地改良、さらには運動
広場、上下水道。しな
くではならない事がた
くさんあります。され
ど限られた予算。町の
厳しい現実です。

